令和4年度浦安市教育委員会8月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会8月定例会

- I.日 時 令和4年8月4日(木)開 会 午後3時00分閉 会 午後4時25分

- 教 育 長 職 務 代 理 者 道 力 IV. 出席委員 宮 ミシェル 委 員 宮 澤 委 員 野 則 子 吉 純二 委 員 影 Щ
- 育 V. 出席説明者 恵二 教 次 長 醍 醐 教 育 総 務 部 長 丸 山 恵美子 教 育 総務 部 長 槇 伸一 次 教 育 総 務 課 長 宇田川 順子 課 教 育 施 設 主 幹 内山 達夫 学 務 課 長 鈴木 明美 指 導 課 長 石川 三 佳 指 導 課主 勉 幹 鈴 木 教育研究センター所長 佐 瀬 久 代 生 涯 学 習 部 長 増 丈 E 田 生涯学習課長 (青少年センター所長) 北 嶋 純 代 市民スポーツ課長 本 川 昇 生涯学習部副参事 (郷土博物館長) 金子 義則 保育幼稚園課主幹 永 田 淳 書 少 年 課 長 飯塚信広

VI. 傍 聴 人 2名

VII. 案 件

(第一部)

第1. 審議事項

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

(第二部)

- 第1. 会議録の承認
 - 1. 令和4年度浦安市教育委員会6月定例会会議録の承認について
- 第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第2号 令和4年度一般会計に係る補正予算について

議案第3号 浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会委員の委嘱及 び任命について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

- 1. 教育委員会共催·後援行事一覧
- 2. 本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について
- 3. 令和4年度第1回定例社会教育委員会議開催報告
- 4. 令和4年度うらやすまるごとこども広場開催結果

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会8月の定例会を始める。

本日、影山委員はアメリカからオンラインでの出席ということで、よ ろしくお願いする。

BA. 5対策強化宣言が、8月4日から8月31日という期間で、県から発出された。そのコロナ対策として、事務局の出席人数を制限するため、内容を第一部と第二部に分け、それぞれの関係者に限定した出席とさせていただく。

また、本日の会議の進め方についてであるが、第一部として、議案第 1号 令和5年度使用教科用図書の採択についてを審議し、第一部終了 後、休憩を挟み、第二部から、その他の案件について執り行いたいと思 う。

それでは、第一部、議事の第1.審議事項に入る。

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択についてを議題とする。 事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択についての提案理由の 説明を申し上げる。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、令和5年度に使用する学校教育法第34条、第49条及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について採択をしていただくために提案するものである。

千葉県教育庁葛南教育事務所管内の浦安市、市川市の両市教育委員会が教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置し、令和5年度に使用する教科用図書について協議してきた。その結果、令和4年7月19日付で、令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会会長から令和5年度使用教科用図書に係る令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会の協議結果について報告があった。

選定された小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援教育に関する教科用図書の種目及び発行者等については、別紙表1から表3のとおりとなっている。

また、令和4年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約では、教科 書採択の業務は8月31日までと定めているため、採択結果等の公開は9 月以降とする。

詳細については指導課長より説明する。 以上である。

鈴木教育長 令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会からの選定結果を受けて、本市として採択についての審議を行う。委員の皆様には、忌憚のない意見、質問をお願いする。

それでは、教科用図書の選定理由について、事務局より説明を求める。

石川指導課長 令和4年7月19日に、令和4年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、令和5年度に使用する小学校、中学校教科用図書及び特別支援教育に関する教科用図書について、研究調査委員の報告を受け、市川市、浦安市の子ども達にとって適切な教科書を選定するため、同協議会において協議、選定を行う。

今回の採択に係る具体的な協議内容は3点である。

1つ目として、特別支援教育の教科用図書について、使用する児童・生徒の実態が多様であり、各学校で児童・生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書を選定すること、2つ目として、令和5年度に小学校で使用する教科用図書について、令和4年度と同一の教科書を選定すること、3つ目として、令和5年度に中学校で使用する教科用図書について、令和4年度と同一の教科書を選定すること、以上の3点である。

鈴木教育長 次に、特別支援教育について、選定理由をお願いする。

石川指導課長特別支援学校用、特別支援学級用教科書について説明する。

令和5年度使用の教科書として選定された一般図書は、国語45冊、算数・数学26冊、生活・社会34冊、職業・家庭22冊、外国語7冊である。 うち、国語の2冊、算数・数学の1冊、合計3冊が今年度新たに選定された一般図書である。

新しく入った図書について説明する。

1冊目は、『ひとりだちするための国語』である。本書では、電話の使い方や手紙の書き方、メモを取るというような生活の中で必要とされる目的や場に応じたコミュニケーションの練習ができる。また、日常生活で必要な言葉や表現方法を具体的な場面設定の中、ワーク形式で学ぶことができ、卒業後の進路にも役立つテキストになっている。表現は分かりやすく、簡潔で理解しやすくなっている。国語の時間だけでなく、第2部の調べて発表するという部分は、社会科や総合的な学習の時間でも活用できる内容になっている。調べ学習のような自由度の高い活動の際、テーマ決めや調べ方、まとめ方、発表の仕方など、それぞれのヒントとなる内容が豊富であることから選定した。

2冊目は、『ユニバーサルデザイン絵本6おでかけまるちゃん』である。

本書はストーリーが文字と点字や凸凹、単純で分かりやすい形や色使いで表現され、金具も使われていないことから、視覚に困り感を持っている児童を含め、誰にでも楽しめる本である。イラストを触って楽しんだり、言葉に合わせた点字の配列を工夫したりと、視覚、触覚を使って学習できる。

表面は、行ってきますから始まり、お出かけの様子が短くリズミカルな文章で表現されていて、テンポの良さとわくわく感を感じながら読む ことができる。

また、裏面にすごろくがあり、読み物としてだけでなく、ゲームを楽しみながら、季節の変化、数の数え方、そして、みんなで楽しむための約束事を通して、感情のコントロールを学ぶことができることから選定した。

3冊目は、『ミキハウス音のでるおしごとえほんレジスター』である。

本書は、買物の場面設定となる書籍の部分とバーコードリーダーを使って、品物や金額を入力する機械の部分から成り立っている。数字ボタンで実際に計算したり、お金の支払いをしたり、ポイントカードがついていたり、実際の生活場面に即したお金の学習をすることができる。また、バーコードリーダーを使って、絵本の中のバーコードを読み取りながら、ゲーム感覚で興味を持って繰り返し学習することができることから選定した。

特別支援教育においては、児童・生徒の実態が多様であることから、 各学校で児童・生徒の実態に応じた選択を可能とする必要がある。また、 どれも子ども達の興味・関心を引き出す内容であり、発達障害のある子 どもにとっても必要なものが含まれることから、文部科学省検定済み教 科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般 図書、点字版教科書、拡大教科書の全てを一括して選定した。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた特別支援教育についての質疑を行う。委員の 皆様いかがか。

吉 野 委 員 まず、学校教育法附則第9条というものを教えていただきたい。

石川指導課長 特別支援学級で必要な児童・生徒のために学校教育で使えるように、 主たる教材として指定するものである。今回の3冊に限らず、どの教科 書も特別支援教育の視点で、見て理解する、聞いて、自分で動かして、 触ってなど、多くの感覚を使いながら学ぶことができ、五感をフルに使 うことで、より学習内容が身につきやすいものとなっている。

鈴木教育長 市川、浦安だけでも、とても多くあり大変に思うが、教科書として使 えるのか少し疑問がある。今回、私も新しいものを中心に見たが、あま りにも多いのではないか。その辺り、事務局の方からはいかがか。 石川指導課長 今年度の本市の実績として、小学校は3校、中学校は3校で、一人一人の状況に応じた本を選んでいる。児童・生徒の興味・関心を引くために、専門家と保護者の意向を合わせて選択をしていくため、やはり選択肢が多いほうが良いと考えている。

影 山 委 員 そもそも、なぜこの3冊が初めに候補として挙がったのかということ と、この表から除外されるようなケースというのはあるのかということ を教えていただきたい。

石川指導課長 新しく選定された3冊については、今年度、千葉県で新たに選定され た一般図書がこちらに来て、それについて採択を検討するといった取り 扱いである。

除外されるケースについては、選定されるものが、少しずつ変わっていくというものであるため、除外されるものもある。

鈴木教育長 3冊は、この市川・浦安地区ではなく、県で選定したものを、皆様に、 審議していただくということである。

影 山 委 員 ありがとうございます。

鈴 木 教 育 長 実際、現場を見ていて、学びという点ではいかがか。

佐瀬前研究センターでは、子ども達に合った教材ということで、子ども 達の実態を見ながら相談に乗ったり、選定に当たっては、教科書センタ ーが教育研究センター内にあるので、そちらに先生方や保護者の方が実 際に訪れて、手に取って選択するというような形を取っている。そのた め、様々な小・中学校において、その児童、生徒に合った使用教科書が 選ばれていると認識している。

鈴木教育長 いろいろな子ども達がいるので、選択肢が多いほうが良いというふう

に思う。

それでは、よろしいか。

次に、小・中学校の教科書についての選定理由の説明を求める。

石川指導課長 それでは、表1を御覧いただきたい。小学校の教科書について説明する。

小学校については、令和元年度に浦安市、市川市で協議し、慎重に採択を行い、令和2年度から使用している。教科書は同一のもの、同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、令和4年度も引き続き同じ教科書を選定することとした。

続いて、表2を御覧いただきたい。中学校の教科書について説明する。

中学校については、令和2年度に浦安市、市川市で協議し、慎重に採択を行い、令和3年度から使用している。また、中学校社会、歴史分野については、教科用図書検定規則に基づいた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行された教科用図書があったことから、令和3年度に浦安市、市川市で再協議し、慎重に採択を行った結果、令和2年度に採択したものを使用することとした。

中学校についても、教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、令和4年度も引き続き同じ教科書を選定することとした。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明された小学校・中学校教科書についての質疑を行う。

宮澤委員 採択委員の方々に一生懸命検討してもらって決まっていると思うが、 現場からの意見は、教科書に対して取り入れられているのか。

石川指導課長 学校訪問や教科書給与事務担当者会議、教科書展示会等で現場の意見 を聴取するという機会がある。 宮 道 委 員 実際に、今、使っている教科書について、現場の先生から、使い勝手 が悪いなどの意見は出ているか。それとも特に問題ない感じなのか。

石川指導課長 使いにくいなどの意見は挙がっていない。

鈴木教育長 よろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。特別支援教育と小学校・ 中学校教科用図書、それぞれについて伺う。

初めに、特別支援教育について、事務局の説明のとおり、これを承認 することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、特別支援教育については承認された。

次に、小学校・中学校の教科用図書について、事務局の説明のとおり、 これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、小学校・中学校教科用図書については承認された。

それぞれ承認されたので、議案第1号 令和5年度使用教科用図書の 採択については承認された。

以上をもって、第一部を終了する。

一 第二部準備 一

鈴木教育長 それでは、第二部の議事に入る。

議事の第1.会議録の承認である。

1. 令和4年度浦安市教育委員会6月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、令和4年度浦安市教育委員 会6月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

鈴木教育長 次に、議事の第2.教育長からの一般報告に移る。私から報告する。 まず1点目に、1学期を終えての感想を述べたいと思う。

中学校は7月20日、小学校は7月29日に、1学期を終了し、今週から小・中学校ともに夏季休業に入った。

感染症の状況であるが、7月19日には、全校児童・生徒数約1万2,000人中923名の欠席があり、28日には、小学校だけで829名の欠席者数を数え、およそ10人に1人がコロナに関連した欠席となった。

クラスターも複数の学校で発生した。ちょうど1か月前、マスクの着脱について、様々な意見が交わされたが、現状、熱中症対策と併せて対応せざるを得ない難しい選択の中で学校現場は対応してきたと言える。

それでも、2年間のコロナ感染症対策の経験を生かして、運動会、体育祭の実施、そして宿泊を伴う中学3年生と小学6年生の修学旅行や、中学2年生、小学5年生の林間学校は、現在、前半戦は全て実施されており、大変うれしい限りである。

この2年間は、宿泊を伴う校外学習が実施できなかったことを考える と、後半戦の秋、冬に計画されている校外学習、宿泊学習も、ぜひ体験 させたいと思っている。

2点目は、中学校総合体育大会の市川・浦安支部の予選、千葉県大会 の視察を終えて、感想を述べたいと思う。

今年度は制限なしでの開催となったが、どの競技も感染症対策と同時に、熱中症対策を講じての大会運営がなされていた。久しぶりに、保護者をはじめ、多くの生徒たちの参加を得て、盛り上がった総体の予選県大会だった。

近年は県大会でも、本市は交通の便がよく、設備も充実していること

から、会場として利用させてほしいとの声が多く、その期待に応えている状況である。

現時点の取りまとめによると、浦安中学校の女子ソフトテニス部が千葉県大会を制して、関東大会に進出したと聞いている。また、個人戦でも複数のペアが関東大会に出場する予定とのことである。さらに陸上競技では、浦安中学校3年生男子の長距離が全中への出場標準記録を突破している。また100メートルハードルも県大会2位ということで、これも関東大会に、出場するとのことだ。いずれにしても楽しみな結果となっている。

どの学校、競技でも、生徒たちは大変暑い中、精一杯のパフォーマンスを見せてくれていた。そして、運営の先生方、また指導してきた先生方、さらには校長先生はじめ、応援する先生方と生徒たちとの一体感は、やはり学校部活動ならではと感じた次第である。

また、音楽関係も、県大会の本戦に進んだ日の出中学校をはじめ、どの学校の吹奏楽部、管弦楽部の関係者も、日常の制限された中で頑張ってきた成果を発揮してくれたものと評価しているところである。

3つ目は、立志塾の報告と幼児期体力向上推進の実施の視察報告である。

立志塾のほうは、令和3年度の塾生の活動の報告会が、24日、音楽ホールの会場で実施する予定で、一昨年度から年度をまたいでの立志塾の活動報告となる。委員の皆様についても、もしお時間があれば、お越しいただければと思う。次回の定例会で、詳細については報告したいと思う。

新規事業である幼児期体力向上支援事業が8月1日より始まった。2 日に生涯学習部の関係者と一緒に視察に行ったが、午前中に2園、2コマ実施していた。そのうちの1つの園は園庭がない保育園ということで、付添いの保育士さんの話を伺うと、年長、年中さんの子ども達が遊具を使って遊んだり、財団の先生の指導で体操したり、運動したり、伸び伸びと、とても楽しそうであるとのことだった。

財団の話では、秋には、陸上競技場、あるいは野球場といった屋外の

施設も利用して、子ども達に様々な体験をさせたい、そして、年間を通 して施設の利用をさせていきたいとのことだった。来週には、プール活 用の水遊びも視察する予定である。

最後に、部活動の問題について、2つほど会議に出席してきたので、 それについて国の方針など、状況を報告する。

7月 12 日に、令和4年度国体対策委員会の総会に、千葉県競技力向 上推進本部委員として参加してきた。

この中でアテネ、北京オリンピック女子柔道金メダリストの谷本歩実さんによる、「世界への挑戦と未来の女性アスリートのために」という、講演会があった。終わった後の質疑で、ジュニアの女子バスケットボールのヘッドコーチの方から、「コロナ禍で大会が中止になって、子ども達が目標を持てない。モチベーションが上がらないのだが、その対策はあるか。」という質問があった。

谷本さんは、「プレッシャーを感じていた大会がなくなって、ほっと している子もいるということも理解する必要がある。だから、大会がな いという前提で、どういう目標を持たせるか、持つかを考えさせる、良 い機会としたほうがいい。」とのことだった。

その後、私から、「全柔連が小学生の個人戦の全国大会をやめるとの 報道があったが、柔道に携わっている谷本さんとしては、どのように考 えているか。」と質問した。

谷本さんは、「いろいろな考えがあってよい。競技ごと違ってもよいと思っている。私は引退後、指導者としての研修のために、フランスに2年間留学した。フランスでは11歳以下の子ども達の全国大会はない。そのかわり多くの試合ができる。いろいろな子ども達同士で試合そのものの楽しさを享受している。やがて日本もそうなると私は信じている。」とのことだった。私はその答えをもらって、背中を押された気持ちになった。

もう一つは、7月14日に参加してきた全国都市教育長協議会の理事会で、文科省から行政説明があった。1つ目は、文化庁企画調整課の課長補佐から博物館登録制度について、2つ目が、スポーツ庁地域スポーツ

課長から、中学校教育活動における運動部活動の今後の在り方について、いずれも30分程度の説明であったが、部活動のほうは、各教育長からの質疑や意見で1時間では終わらず、それだけ全国の教育長の思いや考えが表れていた。前回、全国都市教育長協議会の山口大会の際にも話したように、どの基礎自治体も、それぞれ事情があり、とてもではないが、3年間で地域スポーツへの移行は無理だという意見だった。

最後の質問者の秋田市の教育長からは、全国大会を何とかしてほしい という要望があり、これには私も大いに賛同している。

この質疑の中で、私からは、「浦安市では学校部活動はなくさない方針で考えているが、次期学習指導要領の改訂で、部活動の教育的意義等の記述がなくなると存続の意義が問われるので、そこはなくさないでほしい」という意見を述べた。それに対して担当課長からは、「まだそこまでは煮詰められていない」という回答であった。

いずれにしても、本市もこの3年間で部活動対策を示していきたいと 考えており、委員の皆様にも、意見をいただきながら進めていきたいと 思うので、よろしくお願いする。

それでは、次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3.審議事項、議案第2号については、浦安市教育委員会会 議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うことでよろ しいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3.審議事項、議案第2号については、 議事の第7.その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3.審議事項に移る。

議案第3号 浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査 会委員の委嘱及び任命についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 議案第3号 浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会 委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案件は、浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会の 設置に伴い、浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会設 置要綱第3条の規定により、外部審査員1名を委嘱、内部審査員7名を 任命するものである。

今回の委嘱、任命候補者については、別紙のとおりである。 任期については、令和4年8月15日から指定管理者の指定の日となる。 以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。 指定管理は何年であったか。

増田生涯学習部長 5年になる。

鈴木教育長 それでは、質疑がないようなので、これより議案第3号の採決を行う。 議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとし てよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございました。異議がないので、議案第3号 浦安市青少年交流活動センター指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命については承認された。

次に、議事の第4.協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5.報告事項に移る。

報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただくが、 報告事項の1について、事務局より報告があるということなので、説明 を求める。 報告事項の1について、宇田川教育総務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 それでは、第5.報告事項に対する質問を受け付ける。

宮澤委員 最初のこのヒューマンアカデミーロボット教室は、この2か月間に54 回行われるということで、すごい回数で、かなりの力の入れようだと思 うが、何か経緯があるのか。

石川指導課長 浦安では会場が2会場だが、ほかの地域でも実施するため、この回数 になっている。

宮澤委員 なるほど、そういうことか。すごいなと思った。

影 山 委 員 10ページに「いじめ教えてメール相談」があり、これは以前、いろい ろ教えていただいたものだと思うが、実際、始まってメールが来たりし たことはあったか。

石川指導課長 7月18日より、こちら入力できるようになっているが、現在のところ、 まだ相談は来ていない。

影 山 委 員 ありがとうございます。

鈴木教育長 少し補足すると、この間、いじめ問題対策調査会議の中であったように、7月1日からようやくアップさせてもらい、まだ学校のほうの周知が追いつかなかった。夏休み前に1度お知らせを送ったが、今後、これをさらに周知していきたいと思っている。

影 山 委 員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかにはいかがか。

17ページの令和4年度うらやすまるごとこども広場の開催結果であるが、コロナ禍の中、今年度の感覚としてはいかがか。

北嶋生涯学習課長 昨年実施できなかったものが、今年は開催することができた。前回の 比較として、マイナスという数字になっており、まだ従来ほどには、戻 っていない形ではあるが、昨年度と比較すると、大分実施ができてよか ったと思っている。

鈴木教育長 開催は基本的に県民の日であったか。

北嶋生涯学習課長 はい。県民の日の開催であり、県から指定されている日にちである6 月15日に行っている状態である。

鈴木教育長 今後、教育課程のカリキュラムを考えていくときに、6月15日を、もし授業日にしてしまうと、という問題があるだろう。今、県内でも教育課程カリキュラム改革で、創立記念日などの記念日を休みにせず、授業日にするという流れも多少あるため、今後、学校教育のほうも考えてほしいと思う。子ども達が、学校から離れて地域で市民活動ができるせっかくの良い機会だと思う。

また、公民館の職員が中心になってくれていると思うが、学校教育と 社会教育できちんと考えて融合していかなければ、良い事業をやっても、 学校は休みではないということになってしまう。

特に来年は県制150年の年になるため、少なくとも来年は、そこに紐づけてやっていければいいなと思う。

それでは、次に議事の第6.教育委員からの一般報告に移る。

今回、教育委員の皆様には、学校訪問や、文科省による教育委員会の 連絡協議会の研修会等に参加いただいたので、その辺りも含めてよろし くお願いする。

宮 道 委 員 私からは2件、報告をさせていただく。

1件目は、舞浜小学校へ視察に行かせていただいた。このコロナで、 2年間ぐらい、自分の都合もつかず、訪問へ行けなかったわけだが、久 しぶりの訪問を通じて、この2年間でかなり変わったなと思ったことが あった。

それは、もう先生方は普通にやられているのかもしれないが、ICT の機器を導入して、普通にそれぞれの先生が授業している姿を見て、大 分慣れてきたのだろうという印象を受けた。いろいろ試行錯誤されていることで、より現場に沿った形の展開になりつつあるのかなと感じた。

あとは、小学校5年生ぐらいの教室で、算数の時間だったが、算数はその辺りからこけてくる子がおそらく出てくるため、ケアがより必要だなと見て思った。先生が座席の間を通りながら、一生懸命子ども達を見て回っているのだが、子ども達も、おそらく十分理解できてないが、恥ずかしくて、手を挙げて質問ができないのだろうという様子を感じた。そういったことを早く発見してフォローできるような、日々の繰り返しのテストなど、詳しくはわからないが、その辺りのフォローができるような形を考えてできたら良いと思った。

それから、家庭の状況やコロナなど、様々な背景の子ども達が集まって、先生も一生懸命元気に授業をやっていたのは非常に良かったなと思った。

2件目は、7月28日に参加した令和4年度の市町村教育長・教育委員研究協議会についてである。そこで、4つテーマがあるうちの2つを選択して出席ということで、私は「部活動の在り方について」と「地域と学校の連携・協働について」の2つのテーマに参加した。

部活動の在り方については、福岡県飯塚市、茨城県土浦市、埼玉県入間市、神奈川県小田原市、兵庫県伊丹市が私と一緒のグループで、教育長、教育委員の方々と情報交換を行った。

小田原市では、先生方を対象に、部活動の地域移行についてのアンケート調査をしたとのことで、75%ぐらいの回答率があり、2回目の調査も行いたいと考えているという話だった。回答内容としては、約半数の教員の方が地域への移行を喜ばしいと感じており、部活動に関わりたく

ないという先生も、ちょうど半分ぐらいということだった。

学校の教員だけではなく、保護者も対象に、これからアンケートの必要性があるのではないかということも考えていて、これから調査をしていまたいという話が小田原市からあった。

伊丹市もアンケートを教員対象にしたということで、部活動について、 子ども達と接する機会を増やす意味で、やりたいと答えた教員が半分ぐ らいだったということである。

地域の人の力を借りるという意味では、学校の先生だった方で退職された方は、学校現場をよく知っているので、そういった先生で関心のある方に、まずは協力してもらうような体制を作ったらどうかといった話も出た。

部活動はあくまでも生徒の主体的な取組なので、その辺りを引き出しながら、子ども達が自主的にできるような、そんな問題意識を持ってできるといいのではないかという話が出た。

入間市からは、埼玉県では40ぐらいの市が、この3か年で移行するのは現実的に無理だろうと、認識の一致をしているということだった。

その理由としては、今回の移行の議論の中に、全く子どもの姿が見えてこないということが挙げられていた。子どもは、どう感じているのか、不利益を被らないのかといったことを、押さえた中で、どこに着地するかを慎重に議論すべきであり、3年でやれるようなことではないということを強く話していた。それは私もそうだろうと思った。

それぞれの市町村によって、置かれた環境が違って、地域の中で携われる人がどれだけいるかということも環境によって違うため、より現実的な方法を模索していくことが重要ではないかということは、どの参加者も共通の認識であった。

例えば、土日は学校では行わず、地域の方にお願いすると言ったところで、「先生は土日休んでいるのに、本来、土日休みのはずの地域の人が、 これに携わるというのは、どうなのか」というような意見も逆に出ているということだった。

2つ目のテーマの地域と学校の連携については、入間市、神奈川県藤

沢市、兵庫県宝塚市、沖縄県沖縄市が私と一緒のグループであった。

この中でコミュニティスクールをスタートしているのが、沖縄市と宝塚市だった。入間市と浦安市は、これからやるぞというようなところだったため、この2つの市が沖縄市、宝塚市のほうに話を聞いていくといった形になった。

沖縄市については、平成26年度からコミュニティスクールをスタート して、要点で言うと、地域の人に意見いただくようなときには、教員の 人事の部分については外して行っているという話をしていた。

そして、関わってもらう方の高齢化が大きな問題であることと、人材 をどう確保していくかということが、どこの市も共通した課題であった。

沖縄市の場合は、自治会長などの力を借りながら進めて、得点を丸つ けしてもらったり、花壇を一緒に手入れしたりということを挙げていた。

一つ特徴的だったのは、学生にボランティア手帳といったものを作って、学生にボランティアで関わってもらうという例である。学生にとってみると、市の学校関係でボランティアしたということを一つの印にして、単位なのか就職活動なのかはわからないが、実際にやりましたという使える意味で、手帳を作っていた。

宝塚市もボランティア集めにやはり苦戦しているため、学校応援団という、より親しみ持って、興味を持ってもらえるようなネーミングでボランティア集めをしているということだった。

1人当たり四、五回、延べ1,000人ほど、実際に協力をしてもらったということだった。また、月に何回か土曜日に、教育委員と話そうといったイベントを町なかでやっているということで、教育委員が、関心のある地域の人から質問を受けて、それに対して答えるといったことを、今やっているという話だった。

他にも、これは私たちのグループではなかったが、ふるさと納税で資金を捻出という話題も出ていたようである。

いろいろ話を聞いて、最後に締めで私から話したことは、ボランティアなど、学校を支えてもらえる人材をいかに確保していくかが、やはり重要であるということだ。どの市も、それを課題に挙げている中で、次

世代をどうやって育成していくかということを仕組み化していけるような方法を何か考えたほうがいいかもしれないという話をした。参加された皆様からも共感が得られていたので、仕組みとして、何かうまく、人材バンクではないけれど、形式的にならないようにしながら、そういったシステムを作れたら良いだろう。

結構、同じ人が長くやり続けてしまうこともあり、それはある意味、 楽な部分もあると思うが、次の方が関われるなど、その辺りの仕組みを、 うまく制度化できるといいのではないかといった話は参加者の方からも 意見として出ていた。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございました。

全国各地で同じような課題、それから地域それぞれの課題があるということを分かるだけでも、すごく勉強になると思う。

宮澤委員、学校訪問、今年は何校か行っていただき、ありがとうございます。いろいろ感じたことなどを伺えたらと思う。

宮澤委員 非常に子ども達が行きたくなる幼稚園なのではないかなという感じが

した。それがなぜなのかといったら、部屋の大きさや人数だったり、先生方の笑顔だったり、入る前に生き物がいたりという、バランスの良さなのだと思う。そのときにも伝えたのだが、そういったものが気持ちいいところなのだよなと感じた。幼稚園ではいろいろな工夫がされていて、例えば積み木で作る宇宙船があった。そこには操縦席があったり、乗るところがあったり、衣食住を作ったりしている人がいて、分担しながら、頭で考えて、創造的に作っていた。他にもトイレに連れていくときの工夫など、なるほどというものを感じたので、少し他とは違うなと思った。子ども達も先生方も行きたくなる場所ということは、やはり働き方改革の中でも当然入ってこなければいけないと思う。

そして、一時預かりがあることで、保護者のストレスが緩和されるということも良かったと思う。もちろん、そこには熱が出てくる子を預か

るなどの難しさもあり、もう少し管理する人数がいたほうがいいかとは 思った。ただ、全てがバランスよく整っていたというところは感じた。

そして、7月13日の見明川中学校への訪問では、柔道の授業を見たときに、体を動かすときにも皆マスクをしている状況が、やはり苦しそうで、印象に残っている。

それから他の授業も見る中で、子ども達や先生達が楽しそうでなかったり、笑顔がなかったりということがあったときに、やはり、1日ずっと5時間、6時間と建物の中にいることが、子ども達は苦痛なのだろうと感じ、マスクをしたまま外せないといったこともそこに繋がっているように感じた。

道徳の授業は、すごく暗く、マスクをしながら1人ずつ、みんなに話させていたが、先生方が何か言ったときの反応があまりなかったこともあり、最後に内容をまとめられるのだろうかと疑問に思った。やはり、先生がつくる雰囲気によってそうなるのか、特にバドミントンの授業では体育館で映像を流していたが、先生が疲れているのかと思った。

そこにはおそらく、先生方が自分の専門でないことを教えるということに喜びを感じないのか、コミュニケーションが上手くできてないのか、 そのようなところが非常に不安になった。

見明川中学校に何十年前かに呼ばれて、講演を行ったこと思い出した。 そのときも体育館で講演をしたのだが、やはり、その場の雰囲気は、伝える人や教える人で変わってくると感じたので、その辺りは自分も含めて、もう少し考えられたら良いなと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮澤委員が持たれた、青葉幼稚園のバランスの良いという、この印象は、とても大事な印象であり、見明川中学校に行ったときに持たれた、あれっという印象も、すごく大事な評価だと思った。

見明川中学校は体育祭も見に行かせてもらったが、すごく子ども達が 生き生きと、主体的な様子であった。

やはり、宮澤委員の話にあったように、子どもが主体的にやらないと、

楽しくないと思う。先ほどのバドミントンもそうだが、今のこの時代に、 先生の話を聞いてする授業がまだあって、そこから抜け切れないと駄目 だろう。すごく貴重な指導をいただき、ありがとうございます。ぜひ、 後半の学校に伝えていきたいと思う。

私は、今の学校現場は、子どもが自分で考えて、子どもが自分で育つ 学校運営や授業が必要だと思う。

いじめのところでも少し話をしようと思ったが、大人に解決してもらうというだけでは駄目なのだろう。自分たちで解決していく、あるいは自分たちで考えていくという場面を作っていかなければ、いつまでも変わらないと思う。

先ほど、もしかしたら本当は分かっていないけれど、「先生、分からないよ」と自分で意見を言えないという状態が挙げられていたが、本当なら意見は言って良いものである。そういった授業を目指していかないといけないと思う。

吉野委員、最近の子ども達のコロナ対応といったところで、感じていることはいかがか。

- 吉 野 委 員 最近は、小学校の高学年、中学生、高校生ぐらいがコロナにかかることが多い。小さい子は意外とかからない人が多いが、ほかの発熱や疾患が多い。
- 鈴木教育長 吉野委員、一方で、子ども達の状況を考えると、12歳以上がワクチンを打てるため、小さい子の感染が多いのではないかと思ったが、その辺りはいかがか。
- 吉 野 委 員 今までなかったことで、目立っている部分があるが、やはり小学校高 学年以上の感染が多いと思う。ワクチンの接種状況がそこまで高くない ため、変わらない感じがする。

それから、大人を見てみると、3回、4回とワクチン接種しても、か かっている人はかかっている。 鈴木教育長 ワクチンを打ったからかからないというわけではないからか。

吉 野 委 員 はい。ただ、今度のBA.5は、どうも症状が軽いようで、皆、同じぐらいの程度にしかひどくなっていない。

加えて、私が感じたのは、今年から先生の働き方改革で7月31日まで 学校があったと思うが、この猛暑とコロナの影響を学校現場が受けたの ではないかと思った。その点がすごく心配で、学級閉鎖も幾つもあった と思うので、働き方改革の進め方も考える必要があるように感じた。

鈴木教育長 ありがとうございます。今ちょうど検討しているため、来年度以降、 少しまた形を示していかなければと思っている。

最後に、アメリカから影山委員、お願いする。

影 山 委 員 幸福度の学会で、今、アメリカに来ており、そのセッションが始まったところである。どういうものがあるか見ていると、子どもの幸福度というものもあり、そういったことについて、また帰ったときに何か伝えられたらと思う。

鈴木教育長 ぜひ、子ども達の幸福度をどういうふうに見るかなど、また教えてい ただければと思う。

> それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定 により非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3.審議事項、議案第2号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、青少年課長は 退室をお願いする。また、傍聴人の皆様についても、退室をお願いする。

議事の第3.審議事項議案第2号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和4年9月2日に市長が市議会に 議案を提出したため議事録を公開する。 鈴木教育長 それでは、議案第2号 令和4年度一般会計に係る補正予算について、 議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第2号 令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由 を説明する。

> 本案は、令和4年浦安市議会第3回定例会へ議案を提出するに当たり、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するもので ある。

> 補正予算の内容について、教育総務部、健康子ども部については私から、生涯学習部については増田生涯学習部長から説明する。

それでは、資料の議案第2号の3ページを御覧いただきたい。 初めに歳入の部である。

50款国庫支出金、10項国庫補助金、30目教育費国庫補助金のうち、教育支援体制整備事業費補助金については、当初860万5,000円で予算計上したが、千葉県教育委員会による決定額が669万5,000円となったため191万円を減額するものである。

同じく、学校保健特別対策事業費補助金については、文部科学省からの学校等における感染症対策等支援事業に対する補助金の充当予定のため1,561万8,000円を、公立学校情報機器整備費補助金については、国のGIGAスクール構想の実現に向けたICT活用支援に係る費用に対する補助金を充当予定のため149万1,000円をそれぞれ新たに計上するものである。

同じく、明海小学校屋内運動場改修工事交付金、それから富岡中学校 改修事業大規模改造交付金、美浜中学校改修事業長寿命化改良交付金に ついては、令和4年度、文部科学省より学校施設環境改善交付金の交付 決定がなされたことから、それぞれ増額及び新たに計上するものである。

次に、80款諸収入、25項雑入、10目過年度収入のうち、令和3年度富 岡小学校改修事業大規模改造交付金7,979万円及び令和3年度入船小学 校屋内運動場改修工事交付金2,550万円については、令和3年度に概算払 い請求し、収入済みであることから、それぞれ減額するものである。

次に、85款市債、5項市債、25目教育債のうち、明海小学校屋内運動場改修事業債については、対象事業費及び補助金額の見直しに伴って、1,270万円を減額するものである。

同じく、その下の美浜中学校改修事業債については、工事期間の前倒 しにより、令和4年度に工事が発生することから、1億970万円を新たに 計上するものである。

続いて、歳出の部である。

5ページを御覧いただきたい。45款教育費、5項教育総務費、10目事務局費のうち一般事務費については、教育委員会用公用車運行経費において契約差金が生じたため、248万円を減額するものである。

15目指導費のうち情報教育推進事業については、コンピュータ教育推進事業において契約差金が生じたことによって、債務負担行為分も含めて972万円を減額、学校教育用コンピュータ整備事業においては、端末などの故障や破損に対応するための修繕料として500万5,000円を増額するものである。

同じく、まなびサポート事業については、看護師配置の実施日が減少 したことで、156万円を減額するものである。

17目保健体育安全費のうち、学校等防犯対策費については、小・中学校の防犯カメラを移設及び増設するため、104万円を増額するものである。

10項小学校費、5目学校管理費のうち、小学校管理事業については、 光熱水費の予算が不足する見込みとなること、特別支援学級の増設・開 級の必要が生じることから、1億2,133万円を増額するものである。

続いて、10目教育振興費のうち、要保護及び準要保護児童就学援助費については、令和4年度より小学校6年生の給食費が免除になったことにより、6年生分の給食費の就学援助費が不要となったため382万7,000円を減額するものである。

15目学校建設費のうち、小学校屋内運動場整備事業については、明海 小学校屋内運動場改修工事において契約差金が生じたため、1,202万円を 減額するものである。 次に、6ページである。

15項中学校費、5目学校管理費のうち中学校管理事業については、光熱水費の予算が不足する見込みとなることから4,970万円を増額するものである。

10目教育振興費のうち要保護及び準要保護生徒就学援助費については、 令和4年度から中学校3年生の給食費が免除になったことにより、3年 生分の給食費の就学援助費が不要となったため、450万8,000円を減額す るものである。

15目学校建設費のうち中学校改修事業については、美浜中学校の改修 工事を令和4年度及び5年度に実施することから、令和4年度分として 1億6,890万円を新たに計上するものである。

20項幼稚園費、5目幼稚園費のうち幼稚園・認定こども園改修事業については、入船南認定こども園の改修工事と耐震補強工事の設計を行うため、774万4,000円を増額するものである。

同じく一般事務費については、園児の登校園時間を管理しているシステムの機器を延長利用することに伴う保守費用として82万8,000円を増額するものである。

30項保健体育費、15目学校給食センター費のうち、給食費徴収事務費については、給食費収納管理システムに小学校6年生及び中学校3年生の給食費免除機能を追加することから、297万円を新たに計上するものとなる。

教育総務部については以上である。続いて、生涯学習部長より説明する。

増田生涯学習部長

生涯学習部の令和4年度一般会計に係る補正予算について、提案理由 を説明する。

初めに歳入であるが、3ページになる。

50款国庫支出金、10項国庫補助金、30目教育費国庫補助金、15節の保 健体育費国庫補助金のうち運動公園、総合体育館整備交付金については、 今年度、学校施設環境改善交付金の交付決定がなされたために1,917万 7,000円を増額するものである。

それに伴い、85款市債、5項市債、25目教育債、30節保健体育債のう ち総合体育館大規模修繕事業債について、事業費の財源を見直すことと なったため、1,010万円を減額するものである。

続いて歳出であるが、5ページになる。

10款総務費、5項総務管理費、70目市民文化施設費、12節委託料のうち音楽ホール管理運営費については、今年度より音楽ホールで利用料金制を導入したことに伴い、市が令和4年3月31日までに収受した令和4年度4月1日以降の施設の利用料を指定管理者に支払うため、1,467万5,000円を増額するものである。

次に6ページである。

45款教育費、25項社会教育費、5目社会教育総務費、18節の負担金、補助金及び交付金のうち負担金については、葛南地方社会教育連絡協議会より、今年度は各市からの負担金の納入を求めないことが通知されたため、3万8,000円を減額するものである。

同じ款の23目博物館費、12節委託料のうち博物館管理運営事業については、浦安市健康センター、郷土博物館総合維持管理業務委託において契約差金が生じたため、280万円を減額するものである。

続いて、同じ款の30項保健体育費、10目体育施設費、12節委託料のうち施設管理運営費については、光熱水費の高騰により予算に不足が予想されるため、4,407万8,000円を増額するものである。

同じ目の14節工事請負費のうち総合体育館・屋内水泳プール大規模修繕事業については、故障箇所の増加、機器の価格上昇、工期の延長により8,239万円を増額するものである。

また、22節償還金、利子及び割引料のうち還付金については、例年以上の還付ペースとなっており、予算不足が見込まれるため、22万8,000円を増額するものである。

以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

影 山 委 員 6ページの一番下、右側に書いてある委託料であるが、給食費の徴収 事業費ということで、そのシステムの改修経費に297万円あるが、これは、 1年間、改修で使うお金ということで、毎年計上するものでなく、今年 だけということか。それとも毎年計上するような金額になるのか。

植教育総務部次長 こちらは改修するための費用になるため、今年度1回限りの経費にな る。

影 山 委 員 ありがとうございます。少し高いなと思ったもので、安心した。

鈴木教育長 どこもやはり光熱水費が高くなっているが、どのぐらい高くなっているのか。

内山教育施設課主幹 光熱水費は、主なものが電気料になる。例えば、学校の光熱水費では、 前年比215%増という形になっている。

> この理由としては、電力の供給自由化によって、入札により事業者を 決めていたのだが、入札が不調になり、電気事業法に基づく供給の最終 契約となったことが挙げられる。この契約の場合、東電のパワーグリッ ドと契約する形になるのだが、そこでペナルティーではないけれども、 割増料金で契約するような形になっているため、値上がりという状況に なっている。

鈴木教育長 それでは、これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、 事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和4年度一般会計に係る補正予算に ついては承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会8月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時25分)